

市民サービスの充実のために

市では、16歳以上の市内在住・在勤・在学の人を対象に、インターネットを利用してアンケート調査に回答してもらう「成田市インターネット市政モニター制度」を実施しています。アンケートに回答するとポイントを獲得でき、一定以上のポイントで記念品と交換できる特典があります。

インターネット市政モニター制度とは

インターネット市政モニター制度は、市が抱える課題などについてインターネット(パソコン・スマートフォン)を利用し、市民の皆さんの考えや意識・意見を聴くアンケートシステムです。

市では、このアンケートによって得られた貴重な意見を活用し、市民サービスの向上に取り組みでいきます。より多くの意見を市政に反映させるため、幅広い世代の皆さんの登録をお願いします。

アンケートの実施は月に1回程度

市政モニターに登録した人へE



メールで毎月1回程度、アンケートを配信します。アンケート結果は速やかに集計し、市民協働課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyodo/srd0155.htm>)に掲載します。

モニター登録はホームページから

成田市インターネット市政モニターホームページ(<https://nari-moni.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>)にある

「新規モニター登録」

から、下図

の手順で登録してください。スマートフォンの場合は、左上のQRコードを読み取ると同じページにアクセスできます。

モニター登録は、市内在住・在勤・在学の16歳以上の人であればどなたでもできます。ただし、1人1回の登録に限ります。また、同一のEメールアドレスで複数人の登録はできません。

なお、モニター登録は無料ですが、登録やアンケートなどの通信料は掛かります。また、スマートフォン以外からの携帯電話での利用はできません。スマートフォンでも機種によっては利用できない場合があります。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

市政モニター登録の流れ

①ホームページにアクセス

成田市インターネット市政モニターのホームページを開いてください
<https://nari-moni.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>

②市政モニター規約確認

必ず規約を読んでください。規約に同意する場合のみ仮登録手続きに進んでください。

③新規登録手続き(仮登録)

必要な情報を入力し、仮登録してください。記念品の送付のため住所入力にご協力ください。パスワードを忘れないよう控えてください。

④仮登録完了・Eメール確認

仮登録が完了すると、登録したEメールアドレス宛てに仮登録完了メールが届きます。メールに記載されているURLをクリックし、本登録に進んでください。

⑤本登録手続き

必要な情報を入力し、本登録してください。

⑥本登録完了・Eメール確認

本登録が完了すると、登録したEメールアドレス宛てに本登録完了メールが届きます。



「インターネット市政モニター」アンケート結果の活用状況

調査名(担当課・回答率)	目的	活用状況
災害時の情報伝達に関するアンケート (危機管理課・75.8%)	防災行政無線屋外子局のデジタル化に伴い、戸別受信機を入れ替える必要がある。多額の費用と期間を要することから、費用負担のかからない「なりたメール」やSNSの有効性を検証し、今後の計画の策定などの資料とする。	「なりたメール」に登録していない人が半数近くいたため、市立小中学校の保護者を対象に、メールサービスへの登録案内を配布し、区長回覧でも啓発を図りました。また、防災講話を通して「なりたメール」への登録、防災無線テレホンサービスの案内を実施しています。
男女共同参画に関するアンケート (市民協働課・75.1%)	第2次成田市男女共同参画計画を策定し、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することのできる社会を目指すことから、市民の意識などを調査する。	男女共同参画に対する市の取り組みが進んでいない分野として、「政策立案・方針決定過程への男女共同参画」や「あらゆる分野における方針決定過程への男女共同参画の推進」が挙げられました。この結果を、次期計画における施策の検討に活用しました。
食育に関するアンケート (農政課・71.6%)	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、食育に関する市民の認知度や意識を調査する。	食育推進計画を見直すための資料に活用します。
災害時の避難行動等に関するアンケート (危機管理課・70.2%)	災害時の避難について、市民の認識を把握する。	市が指定する避難場所と避難所の違いを知らなかった人が約7割いたため、防災マップに記載し、啓発を図りました。また、非常持ち出し品、備蓄品のチェックリストと、災害ごとの避難行動について、ホームページに掲載し、区長回覧でもチェックリストの各戸配布を行いました。
次期総合計画策定に関するアンケート (企画政策課・72.5%)	次期総合計画の策定に当たり、将来のまちづくりに関する市民の意識や意見を調査し、計画の資料とする。	幅広い年齢層の人からの将来のまちづくりに対する意見を把握できました。この結果は、計画策定の参考資料として活用しました。また、総合計画を知らないという人が多いことが分かり、「広報なりた」などで情報発信しました。
住宅防火に関するアンケート (予防課・72.3%)	住宅用火災警報器の設置義務化などにより、市民の住宅防火への関心が高まっていることから、防火への取り組み状況を把握し、今後の普及啓発に役立てる。	住宅用火災警報器は80%に近い設置率となりましたが、定期的な点検・清掃を「実施していない」という回答が半数以上でした。この結果を踏まえ、設置後の維持管理についても重点的に周知するよう改善しました。今後は、調査で関心の高かった住宅防火に関する機器について、ホームページや防火啓発活動を通して周知を図っていきます。
障がい者の差別解消に関するアンケート (障がい者福祉課・73.1%)	市民を対象とした障がい者理解を促進する啓発事業の効果を高めるため調査を行う。	調査結果を参考に「障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり講演会」を実施しました。また、成田市地域自立支援協議会や印旛地域メンタルサポートネットワークにおいて、調査結果を参考資料として活用しました。
都市計画マスタープラン策定に関するアンケート (都市計画課・71.4%)	成田市都市計画マスタープランの策定に当たり、現行計画の評価と今後のまちづくりの検討資料とする。	計画策定の前提となる市民意向の把握に活用しました。また、「NARITAまちづくりワールド・カフェ」において、さまざまな意見をもらいました。その意見を踏まえ、次期計画の策定を進めています。
公共施設使用料に関するアンケート (財政課・69.3%)	使用料の見直しに向けて、公共施設使用料について、市民の意見を把握する。	公共施設における受益者負担の適正化を図るため、使用料の見直しに向けて、調査結果を資料として活用しました。
防犯に関するアンケート (交通防犯課・70.7%)	第3次防犯まちづくり推進計画の策定に当たり、防犯に対する市民の意見を把握し、参考資料とする。	幅広い年齢層の人の防犯に対する意識や意見などを把握できました。この結果を参考として、計画策定の基本的な方向の決定などに活用しました。
いずみ聖地公園(市営墓地)に関するアンケート (環境衛生課・71.3%)	墓地の形態が多様化していることから、これから必要と考える墓地の形態などについて調査を行い、いずみ聖地公園整備の参考とする。	いずみ聖地公園の墓地は、親から子へ、子から孫へと承継していく形態の墓地ですが、承継を必要としない永代供養墓を求めたいと考えている人が3分の1程度いるなど、必要としている墓地の形態について把握できました。この調査結果を、墓地整備の参考とします。